

研究専念期間を得て

～ラップアラウンド・アプローチにおける当事者参画～

林 浩康

日本女子大学社会福祉学科

1. これまでの取組

2023年度の1年間、研究専念期間を得た。その半ばにして、自身の取組の一端を雑駁ではあるが述べてみたい。

これまで社会的養護の現場をフィールドに据え、主には里親や養子縁組に関する調査研究に取り組んできた。前回7年前の研究専念期間においては、特別養子縁組の制度改革に向けた包括的かつ大規模な調査研究に携わったように記憶している。もう一つの研究テーマは、支援計画作成に関する意思決定過程への子どもや親といった当事者の参画のあり方についてである。具体的にはファミリーグループ・カンファレンス(以下、FGCと記す)や、ファミリーチーム・ディビジョンメイキングといった実践である。

ニュージーランドで開発されたFGCをモデルとした実践が諸外国において導入される中で、アメリカを中心に新たな当事者参画型実践が生み出され、呼称も多様化傾向にある。ファミリーグループやファミリーチームといった概念には、家族や親族に限定しない友人、知人、隣人といった人たちと専門職が含まれる。そうした人たちで支援計画を作成し、支援体制を構築するという考え方が基底にはある。フォーマルな資源に限定せず、子どもや親と何らかのつながりのあるインフォーマルな資源を中心とした多様な人々の意思決定過程への参画を促すこともその特徴である。

2. ラップアラウンド(wraparound)の導入

困難を抱える子どもやその家族をサービスで包み込み支援するという意味をもつラップアラウンドは、アメリカにおいて1990年代以降、児童福祉、少年司法、精神保健、教育などの多様な分野において適用されている。特にメンタルヘルス面に深刻で複雑な課題のある子どもを地域で支援するために活用されている。専門職と家族等が参画するチームミーティングにおいて支援計画を作成し、それに基づき支援が行われる。

施設措置や長期入院等にかかる費用を、ラップアラウンドを通して子どもが家族の元で暮らすために必要なサービスに活用する方がより経済的で、子どもにとって効果的であるという考え方に基づき、欧米諸国に広がっている取り組みである。

3. 今年度の取り組み

こうした国際的動向を踏まえ、当事者参画によるチームミーティングを中核に据えた子どもの支援

体制に関心を持つ筆者は、そうしたことを主たる目的とするラップアラウンドについてアメリカにおいて学ぶ機会を得た。

ワシントン州のシアトル周辺やオレゴン州のユージーンにおいて、ラップアラウンドを実践している4つの民間機関を訪問し、実践内容についてレクチュアを受け、質疑応答や意見交換を行う機会を得た。ワシントン州のラップアラウンドは、WISE(Wraparound with Intensive Services)と呼ばれ、州が規定した一定のフィデリティ(fidelity)に基づいたラップアラウンドを提供している3つの機関(Catholic Community services, Center for Human Services, Compass Health)を訪問した。WISEは医療施策の一環として実施されており、その適用の対象は原則として6歳以上20歳以下の精神的課題を有するメディケイドの対象児童である。日常生活において精神状況や行動上の問題が支障となっている子どもたちの支援計画を作成し、それに基づき支援が提供されている。1年から1年半を目安に最低月1回のチームミーティングを開催し、ラップアラウンド終了後も一定の支援体制が維持できるよう、支援の土台を形成する。こうした実践は任意の支援であり、親や子どもの同意に基づき支援が開始される。

そのため子どもや親のチームミーティングへの主体的な参画が特に重要となる。そこで重要な役割を果たしているのがピアパートナーによる支援である。ピアパートナーとは以前自身も同様な経験をした当事者であり、一定の研修等を経て各機関に採用されている専門職である。子ども、親それぞれにユースパートナー、ペアレントパートナーが配置される。またケアコーディネーターがチームミーティングに向けた準備やチームミーティングのファシリテートを行い、子どもや親への個別的支援を行うセラピストが必ずチームの中に存在する。

一定のフィデリティに沿ったワシントン州におけるラップアラウンド(WISE)の対象は既に述べたように限定されているが、ラップアラウンドの手法を活用した実践は柔軟に活用されている。ワシントン州の社会的養護を担当する行政官の話によると、ラップアラウンドを里親等に委託された子どもたちにも活用することを検討しているとのことであった。子どもや親が主導権をもち、自身の支援計画の作成に積極的に関与するという考え方や実践は、ソーシャルワーク実践の基調となっていると言えよう。

4. 日本への示唆

日本では近年の児童福祉法改正により新たに子ども家庭センターの設置や、サポートプランの作成が市町村に求められている。また児童相談所においても介入後の支援のあり方が大きく問われている。こうした場における支援のあり方を検討する上で、ラップアラウンドは大いに参考になる。子どものネグレクト・虐待のケースや里親養育支援など多様な対象に適用できないかと個人的には考えている。

元来FGCは従来のソーシャルワークのあり方に対するアンチテーゼとして生み出され、先住民族マオリの文化を活かした実践である。意思決定過程を専門職が独占するのではなく、当事者がその過程に参画し、支援計画に対する動機付けを高めることをめざしている。一方で、政策的文脈に位置付けられる当事者参画は、新自由主義思想とも親和性があり、保護者責任を強化し、社会資源が不足傾向にある中で家族責任を強化する一面もある。諸外国では社会と家族とのパートナーシップという理念が児童福祉政策の基調となっているが、これは家族責任を強調したところにその特徴がある。したがって当事者参画に対する慎重なまなざしを持ちつつ、ラップアラウンドやFGCを参考に、日本文化に馴染んだ当事者参画やピアサポートの導入を検討することは、世界的動向からも重要なことではないだろうか。